

# 審判（主審・副審）確認事項（藤沢市少年2024/25）

※競技規則の改正については日本サッカー協会HP等で確認してください。

◎ 競技会規定は各自で確認する。 ◎ 記録（得点・警告・退場等）は副審も行う。

◎ 交代の手続きは、第1副審（ベンチ側）が出来る限り確認する。

◎ 負傷者の対応【競技規則P214】

頭部の負傷等のケースはすぐに試合を停止し、チーム関係者をフィールドに入れる。

◎ ゴールイン

◇ 通常の得点の場合

> 副審は主審とアイコンタクトしながらハーフウェーラインの方へ走る。（特にフラッグの合図は不要）【競技規則P192】

◇ きわどい得点（クロスバー・ゴールポストから跳ね返ってゴールラインを完全に越えてからフィールドにボールが戻る、ネットが切れていて完全に得点ではあるがボールはゴール後方に転がっている等）の場合

> 副審は出来る限りゴールラインの延長線上に立ち、フラッグを上げて主審の注意を引く。主審とアイコンタクトを行い、主審がゴールインのホイッスルを吹いた時点で、フラッグを上げずにハーフウェーラインの方へ素早く走る。【競技規則P192】

◎ オフサイド

◇ 通常のオフサイドの場合

> 副審は良く見極め、第11条オフサイド【競技規則P99】及び、「その他のアドバイス 4. オフサイド」【競技規則P207～213】に基づきフラッグで合図する。（視野確保のため右手で上げる）

◇ 主審が副審の合図を見逃している場合

> 副審は攻撃側が有利な状況（攻撃が続いている、コーナーキック、得点等）の間はフラッグを上げ続ける。主審が気づかず、守備側が有利な状況（ボールをコントロールする）になった時点でフラッグを降ろし通常の位置へ素早く戻る。【競技規則P204】

◇ 副審の合図を主審が採用しない場合

> 主審の判断（ボールを何ら問題なくGKが保持した、オンサイドポジションの選手がボールをプレーしたためオフサイドが成立しなかった等）によりオフサイドの合図を採用しない場合は、主審はフラッグを降ろすように副審に手で合図する。

◎ ファウル（アドバンテージ【競技規則P206】を積極的に適用しよう！！）

◇ 主審がファウルを判定できなかった場合の副審の合図

> 副審に間近なところ、または主審より副審がはっきりと見えるファウルまたは不正行為があったときに合図する。（アドバンテージも考慮しながら）【競技規則P203】

◇ 副審の旗を主審が採用しない場合

> アドバンテージ等によりプレーを続けることを主審が判断した場合、主審はフラッグを降ろすように副審に手で合図する。

## ◇ペナルティエリア内の守備側のファウルの場合（原則は主審が判断）

>副審はその行為が明らかなファウル（ボールを手または腕で扱う、主審の視野外での完全に相手を倒したファウル等）の時は、フラッグを上げ左右に振り方向を指し（PKなので慎重に）、コーナーフラッグの方向に移動する。【競技規則P203】

## ◇ペナルティエリア外での守備側のファールの場合

>カウンターアタック等で主審が遅れ、ペナルティエリアライン付近で守備側のファウルのホイッスルを吹いたが、ペナルティエリアの内か外か主審が判断できないと副審が確認した場合、ペナルティエリア外のファウルは、副審はタッチラインに沿ってハーフウェーラインに向かって明らかに動くことで示す。【競技規則P204】

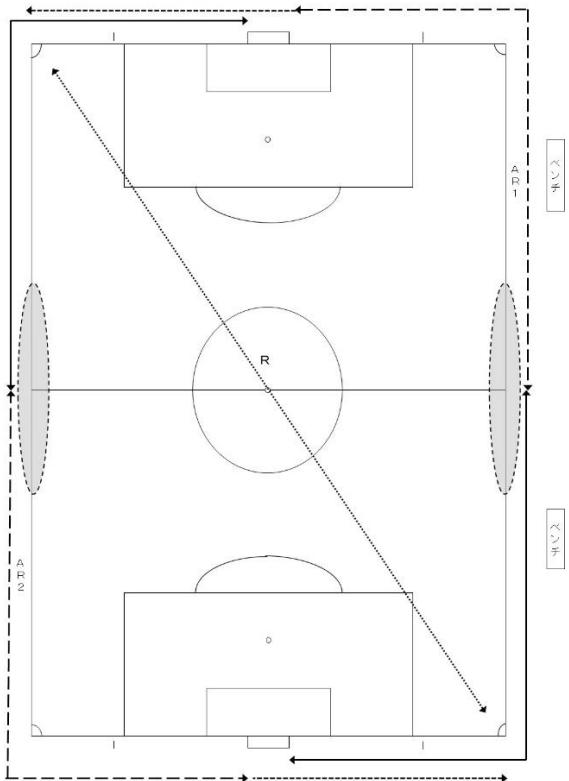
## ●スローインの監視

- ・原則として主審が上半身、副審は両足を監視する。

## ●副審の合図（下段のレフェリーサイド、アシスタントサイドを参考にしながら）

- ・どちらのチームが最後にボールに触れたか副審が判定できない場合、副審は一呼吸置き主審の判定を待つか、フラッグを真上に上げ主審とアイコンタクトし、主審の判定に合わせる。（逆もある）
- ・競技規則P201「2. 副審」を参照

## ●レフェリーサイド、アシスタントサイド（基本的な判定の役割）



レフェリーサイド  
タッチライン・ゴールラインの実線部分

アシスタントサイド  
タッチライン・ゴールラインの点線部分

主審と副審は原則として上記のサイドの判定（どちらのチームがコーナーキック・ゴールキック・スローインを行うか）をする。ハーフウェーライン付近の

はグレーゾーンと称し主審・副審の良い角度から見えた方が判定する。

ただし、原則であり正しい判定ができるならば、お互いのサイドの判定をすることも必要。

は、主審と副審で確認する。

※この確認事項は試合開始前の打合せが困難なため作成したものであり、統一した方が良いと思われる事項であって、審判上の必要なこと全てではありません。藤沢市内の少年の試合を審判するときの確認事項です。フィールドコンディション、天候等により詳細な打合せが必要になることもあると思いますので、出来る限り打合せは行うようにしてください。